

まちづくり交付金 事後評価方法書  
千提寺地区

平成27年6月

大阪府茨木市

## (1) 成果の評価

### 1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

#### 指標 1: 来訪者の満足度

##### A: 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 22 年 9 月末時点）
②実施主体	建設部ダム・新名神推進課（都市再生整備計画主管課） ※機構改革前
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 22 年 8 月末から 9 月末まで対象地区の主要施設（忍頂寺スポーツ公園、キリシタン遺物史料館、里山センター）の来訪者にアンケート調査を実施した（有効回答数 76）。</li><li>アンケート調査票を記入した施設以外で訪れた場所または訪れる予定の場所を質問し、都市再生整備計画の区域内を「訪れた」または「訪れる予定」と回答した来訪者の割合を来訪者の満足度についての従前値とした。</li></ul>

##### B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成 27 年 8 月末時点
⑤実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 27 年 8 月 1 日から 8 月 31 日まで対象地区の主要施設（忍頂寺スポーツ公園、キリシタン遺物史料館、里山センター）の来訪者にアンケート調査を実施する。</li><li>アンケート調査票を記入した施設以外で訪れた場所または訪れる予定の場所を質問し、都市再生整備計画の区域内を「訪れた（訪れる予定）」と回答した来訪者の割合を把握する。</li></ul>
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"><li>計測時点で全ての都市再生整備計画事業が終了していないため、計測時点では当該事業により整備された施設の来訪者数を把握することが不可能である。</li><li>そこで、アンケート調査において、記入した施設以外で都市再生整備計画の区域内を「訪れた（訪れる予定）」と回答した来訪者の割合を【平成 28 年 3 月 31 日】の来訪者の満足度とし、評価値とする。</li></ul>

⑧確定／見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み

##### C: フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
⑩計測時期	新名神高速道路の開通（平成 29 年 3 月）から半年後の平成 29 年 10 月	
⑪実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）	
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"><li>評価値と同じ計測方法を用い、アンケート調査において、記入した施設以外で都市再生整備計画の区域内を「訪れた（訪れる予定）」と回答した来訪者の割合を集計し、確定値とする。</li></ul>	

<b>指標 2 :</b>		<b>既存 3 施設への来訪者数</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の基準時点	平成 21 年度における対象地区の主要施設（忍頂寺スポーツ公園、キリシタン遺物史料館、里山センター）への年間来訪者数を集計した平成 22 年 9 月時点		
②実施主体	建設部ダム・新名神推進課（都市再生整備計画主管課） ※機構改革前		
③計測手法	・平成 21 年度における対象地区の主要施設（忍頂寺スポーツ公園、キリシタン遺物史料館、里山センター）への年間来訪者数を集計し、既存 3 施設への来訪者数の従前値とした。		
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>			
④計測時期	平成 27 年 3 月 31 日時点		
⑤実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）		
⑥データの計測手法	・平成 26 年度における対象地区の主要施設（忍頂寺スポーツ公園、キリシタン遺物史料館、里山センター）への年間来訪者数を集計する。		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計測時点で全ての都市再生整備計画事業が終了していないため、計測時点では当該事業による効果を踏まえた主要施設の来訪者数を把握することが不可能である。</li> <li>・計測時点において、一部の事業が完了による効果が発現されていると推定し、平成 26 年度における対象地区の主要施設（忍頂寺スポーツ公園、キリシタン遺物史料館、里山センター）への年間来訪者数を集計し、【平成 28 年 3 月 31 日】の既存 3 施設への来訪者数の評価値とした。</li> <li>・計測にあたり、忍頂寺スポーツ公園については平成 27 年 1 月から 3 月まで下水道工事により休館していたが、この 3 ヶ月間についても平成 27 年 4 月から 12 月までの来訪者数と同様に推移すると仮定し、年間来訪者数を算定した。</li> </ul>		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	新名神高速道路の開通（平成 29 年 3 月）から半年後の平成 29 年 10 月		
⑪実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）		
⑫計測手法	・平成 28 年度における対象地区の主要施設（忍頂寺スポーツ公園、キリシタン遺物史料館、里山センター）への年間来訪者数を集計し、確定値とする。		

<b>指標3：</b>		<b>まちづくり活動への参加者</b>	
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の基準時点	平成 21 年度における千提寺地区で開催するまちづくり活動（まちづくり委員会やまちづくりイベント等）へ参加した地元住民等の関係者の延べ人数を集計した平成 22 年 9 月時点		
②実施主体	建設部ダム・新名神推進課（都市再生整備計画主管課） ※機構改革前		
③計測手法	・平成 21 年度における千提寺地区で開催するまちづくり活動（まちづくり委員会やまちづくりイベント等）へ参加した地元住民等の関係者の延べ人数を集計し、まちづくり活動への参加者数の従前値とした。		
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>			
④計測時期	平成 27 年 9 月 30 日時点		
⑤実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）		
⑥データの計測手法	・平成 27 年度の上半期（4 月～9 月）に千提寺地区で開催するまちづくり活動（まちづくり委員会やまちづくりイベント等）へ参加した地元住民等の関係者の延べ人数を集計するとともに、下半期（10 月～3 月）に開催するまちづくり活動へ参加した関係者の延べ人数を推計する。		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計測時点で全ての都市再生整備計画事業が終了していないため、計測時点では当該事業による効果を踏まえたまちづくり活動への参加者数を把握することが不可能である。</li> <li>・そこで、事業終了年度である平成 27 年度の上半期（4 月～9 月）に千提寺地区で開催するまちづくり活動（まちづくり委員会やまちづくりイベント等）へ参加した地元住民等の関係者の延べ人数を集計するとともに、下半期（10 月～3 月）に開催されるまちづくり活動についても、上半期と同様にイベントを開催し、まちづくり委員会も定期的に開催される予定であることから、下半期のまちづくり活動の参加者数も同程度と推定し、【平成 28 年 3 月 31 日】のまちづくり活動への参加者数の評価値とした。</li> </ul>		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	新名神高速道路の開通（平成 29 年 3 月）から半年後の平成 29 年 10 月		
⑪実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）		
⑫計測手法	・平成 28 年度に千提寺地区で開催するまちづくり活動（まちづくり委員会やまちづくりイベント等）へ参加した地元住民等の関係者の延べ人数を集計し、確定値とする。		

### (1) 成果の評価

#### 2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

<b>数値指標：</b>					
<b>記述理由</b>					
<b>A：事前評価時の『従前値』の求め方</b>					
①従前値の 基準時点					
②実施主体					
③計測手法					
<b>B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方</b>					
④計測時期					
⑤実施主体					
⑥データの 計測手法					
⑦評価値の 求め方					
⑧確定／見 込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確 定</td></tr><tr><td></td><td>見 込 み</td></tr></table>		確 定		見 込 み
	確 定				
	見 込 み				
<b>C：フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>					
⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あ り</td></tr><tr><td></td><td>な し</td></tr></table>		あ り		な し
	あ り				
	な し				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

## (2) 実施過程の評価

### 1) モニタリングの実施状況の確認

#### A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア  都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ  都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ  都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

#### C: 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

### 2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

#### A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア  都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ  都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ  都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

#### C: 事後評価時の確認方法

①対 象

②時 期

③確 認 先

④確認方法

### 3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

#### A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア  都市再生整備計画に実施することを記載した  
イ  都市再生整備計画に記載しなかった  
ウ  都市再生整備計画に記載はないが実施した

#### B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

千提寺まちづくり委員会の開催

#### C: 事後評価時の確認方法

① 対 象

千提寺まちづくり委員会の活動状況について確認する。

②時 期

交付終了年度 (平成 27 年 9 月 30 日時点)

③確 認 先

都市整備部北部整備推進課 (都市再生整備計画主管課)

④確認方法

千提寺地区住民により開催される千提寺まちづくり委員会に参加することにより、持続的なまちづくり体制の構築状況を確認する

**(3) 効果発現要因の整理**

①時期	平成27年10月
②実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）
② 討体制	北部整備推進課が主体となり、事業に係わる課（政策企画課、都市政策課、道路交通課、公園緑地課、商工労政課、農林課、福祉政策課、スポーツ推進課、社会教育振興課）による庁内検討会議を設置し、開催する。

**(4) 今後のまちづくり方策の作成**

①時期	平成27年10月
②実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）
③検討体制	前記の庁内検討会議により、今後のまちづくり方策についての意見交換を行う。

**(5) 事後評価原案等の公表**

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時期	平成27年11月	平成28年4月
②実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）
③公表方法	広報への掲載により周知し、ホームページでの掲載、都市整備部北部整備推進課窓口、情報ルームでの閲覧により公表する予定である。公表期間は1ヶ月とする。	広報への掲載により周知し、ホームページでの掲載、都市整備部北部整備推進課窓口、情報ルームでの閲覧により公表する予定である。公表期間はフォローアップ結果公表後1年以上とする。

**(6) まちづくり交付金評価委員会の審議**

① 期	平成28年2月
②実施主体	都市整備部北部整備推進課（都市再生整備計画主管課）
③設置・運用方法	茨木市建設事業評価実施要綱の規定により、茨木市建設事業評価委員会の意見を聴く。まちづくりの観点から都市再生整備計画に限定し、事業評価を行う。

**(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定**

①聴取方法	なし
-------	----

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

**(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況**

①予算措置の状況	<input type="checkbox"/> ア 費用は発生しない <input checked="" type="checkbox"/> イ 費用は発生するが、予算措置を講じている <input type="checkbox"/> ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない <input type="checkbox"/> エ その他（ ）
----------	--

都道府県名	大阪府
市町村名	茨木市
地区名	千提寺地区
計画期間	平成 23 年度～平成 27 年度
作成者	部署 都市整備部北部整備推進課
	役職 主査
	氏名 谷本 将一
連絡先	T E L 072-620-1609 (直通)
	F A X 072-620-1730
	E-mail hokubuseibi@city.ibaraki.lg.jp